

公告 第 27 号
平成 31 年 2 月 28 日

被 保 険 者 各 位

愛知県医療健康保険組合
理 事 長 井 手 宏



平成 31 年度保険料率について

当健康保険組合の平成 31 年 3 月 1 日から平成 32 年 2 月 29 日までの保険料率については、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、介護保険料率は、納付金の計算方法の変更（人数割から総報酬割）の影響により変更となりました。

ただし、任意継続被保険者については、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの適用となります。

記

1. 健康保険料率 9.6%

事業主負担割合 : 4.8%

被保険者負担割合 : 4.8%

<内訳>

一般保険料率※	(基本)	(特定)	調整保険料率	合計
9.47%	(5.852%)	(3.618%)	0.13%	9.60%

※高齢者医療への拠出金額により、料率の内訳の料率（基本・特定）が変更になっています。

2. 介護保険料率 1.66%（現行：介護保険料率 1.56%）

事業主負担割合 : 0.83%

被保険者負担割合 : 0.83%

3. 適用年月日

平成 31 年 3 月 1 日

※平成 31 年 3 月分（平成 31 年 4 月告知分）から適用。

以上